令和８年（再イ）第２９号
岡山市北区野田２丁目２－６　ラ・ルーチェ205（住民票上の住所）佐賀県小城市三日月町長神田2176番地３
再生債務者　西岡　　達
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月10日
岡山地方裁判所第３民事部

令和８年（再イ）第８号
福岡県久留米市三潴町原田79番地15
再生債務者　二又　博哉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月10日
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

令和８年（再イ）第１０号
岩手県一関市萩荘字川崎１番地２
再生債務者　小野寺貞治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月12日　盛岡地方裁判所一関支部

令和８年（再イ）第４号
神奈川県秦野市尾尻338番地の144
再生債務者　堀　　達郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月12日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

令和８年（再イ）第２号
山梨県甲府市横根町162番地１　シャーメゾンアトレ212号室
再生債務者　立石　沙織
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月10日
甲府地方裁判所民事部破産係

令和８年（再イ）第４３号
広島市安佐南区八木３丁目４番２－401号
再生債務者　植本　徳枝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月12日
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（再イ）第４号
山口県防府市敷山町29番５号
再生債務者　安松　誠治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月12日
山口地方裁判所民事部個人再生係

国家公務員共済組合連合会定款の一部変更について

国家公務員共済組合連合会定款（平成27年９月30日制定）の一部を次のとおり変更する。
令和８年７月30日
国家公務員共済組合連合会
理事長　松元　　崇

第34条中「1000分の4.9」を「1000分の8.2」に改める。
別表第１（第35条関係）を次のように改める。
別表第１（第35条関係）

年　齢	終身年金現価率	年　齢	終身年金現価率	年　齢	終身年金現価率
59歳	25.634301	81歳	10.422426	103歳	2.010395
60歳	24.940746	82歳	9.787170	104歳	1.879287
61歳	24.247261	83歳	9.167032	105歳	1.765701
62歳	23.554395	84歳	8.564322	106歳	1.660868
63歳	22.862709	85歳	7.981655	107歳	1.563891
64歳	22.172524	86歳	7.421792	108歳	1.473784
65歳	21.484035	87歳	6.887555	109歳	1.389254
66歳	20.797684	88歳	6.381471	110歳	1.308143
67歳	20.082120	89歳	5.905430	111歳	1.225902
68歳	19.368880	90歳	5.460139	112歳	1.131351
69歳	18.658279	91歳	5.045306	113歳	0.994089
70歳	17.951070	92歳	4.661569	114歳	0.724726
71歳	17.246974	93歳	4.303160	115歳以上	0.541157
72歳	16.544937	94歳	3.971072		
73歳	15.844346	95歳	3.665670		
74歳	15.145703	96歳	3.387741		
75歳	14.450466	97歳	3.134938		
76歳	13.760395	98歳	2.903299		
77歳	13.076626	99歳	2.691069		
78歳	12.399629	100歳	2.496740		
79歳	11.730439	101歳	2.319062		
80歳	11.070788	102歳	2.157101		

別表第２（第36条関係）を次のように改める。
別表第２（第36条関係）

支給残月数	有期年金現価率	支給残月数	有期年金現価率	支給残月数	有期年金現価率	支給残月数	有期年金現価率
１月	0.083277	61月	4.975905	121月	9.672777	181月	14.181725
２月	0.166440	62月	5.055741	122月	9.749418	182月	14.255300
３月	0.249603	63月	5.135577	123月	9.826060	183月	14.328875
４月	0.332654	64月	5.215304	124月	9.902597	184月	14.402351
５月	0.415704	65月	5.295031	125月	9.979135	185月	14.475826